

消費生活
緊急情報

第47号

平成24年5月10日

「無料で日用品を差し上げます」と声をかけられ行ってみると、高額な温熱治療器の勧誘だった！

「近くで移動販売をするのであいさつのために皆さんに無料で日用品を配っています」「買い物難民の方を支援するための日用品の移動販売です」などと声をかけられ、日用品を無料でもらえる会場へ行った。やがて**温熱治療器の説明が始まり、今だけ安くするなどと言われ、高額な契約させられた**というトラブルが発生しています。

高齢者がトラブルにあうケースが多いため、ご家族やご近所の方たちの見守りが重要です。

万一契約してしまっても、あきらめずにお近くの消費生活センターにご相談下さい。



★相談発生地域

浜田市消費生活センター

電話0291-33-2992

(月～金 9時～16時30分)

※12時～13時を除く